

〈2022年度修士論文〉

遺贈寄付の要因に関する一考察 ——遺贈寄付者の意識特性の観点からの分析——

可児 卓馬

目 次

- I 社会状況
- II 先行研究
- III 調査概要と結果
- IV 分析と考察
- V まとめ

I 社会状況

1 本研究の目的と仮説

本研究では遺贈寄付の要因について考察する。特に遺贈寄付の意志がある人（以下、遺贈寄付者）の意識特性の観点から分析する。そのような人々が持つ、家族観（イエ意識を含む）や死生観、人生観に着目し特性を明らかにする。

2 人生最後の遺し方の多様化

2010年頃から、国内で「終活」が注目されている。2011年には経済産業省から『安心と信頼のある「ライフエンディング・ステージ」の創出に向けて～新たな「絆」と生活に寄り添う「ライフエンディング産業」の構築～報告書』が出されている。民間企業の取り組みとしては、2013年8月に終活情報雑誌『ソナエ』が創刊されている。「終活」という言葉は2010年には新語・流行語大賞にノミネートされ、2012年にはトップテンに選出されている。

このように終活が注目され取り上げられる最大の要因について長崎（2017）は、「おそらく『故人の意志』の介在である。かつては『縁起が悪い』とされ、口にすることも憚られた死について高齢者が大っぴらに自己主張を始めたことが、（略）多様化を引き起こしている」と述べている。

2020年に始まった新型コロナウイルス感染症の拡大（以下、コロナ禍）は多くの人に健康リスクや死を身近に感じさせた。佐伯は著書の中で「いきなり世界に広がったこのコロナ・パンデミックは様々なことを考えさせるきっかけになったが、そのひとつは、死生観だったと思う。」（佐伯 2021）と述べている。コロナ禍が死に方や残りの人生の生き方を考えるきっかけを与えたのであれば、コロナ禍が終活を後押ししたとも言えるだろう。

高齢者の終活の関心や行動を調査した研究を通して岡本らは「人生の終わりに向けた準備として行なわれる具体的な行動」（岡本・島田・齋藤 2017）をエンディングノートから抽出し、特に生活・儀式に関する終活行動を8項目¹⁾にまとめている。8項目のなかに「遺産相続、整理」の項目があり、調査のアンケートに回答した247名の高齢者のうち222名が「既に行っている」、「興味はあるが、未だ行っていない」²⁾と回答している。これらのことから終活の関心ごとの一つに遺産相続、整理があることがわかる。

このような社会状況の中、相続財産の遺し方の一つである遺贈寄付への関心も高まっている。日本財団により2017年に行なわれた調査³⁾では60歳以上の男女のうち、22.9%に遺贈寄付の意向があると報告されている（日本財団 2017）。国税庁開示資料によると相続税の申告⁴⁾に関連する遺贈寄付件数は2013年が369件だったのに対し、2019年には780件と約2.11倍に増加している。死亡者数は2013年（127.6万人）から2019年（138.1万人）に約1.08倍増加しているが、それを調整しても遺贈寄付の件数は約1.96倍に増加している。ただし寄付総額は年によって大きく異なり、100億円弱の年や1,000億円を超える年がある。

日本社会の人口動態について、国立社会保障・人口問題研究所によると2040年頃まで年間の死亡者数は増加し2040年には約167万人となると推計されている。その点からも、遺贈寄付が増加すると考えられる。

3 公益活動の財源への期待

このような状況を受け、日本国内でも公益活動への遺贈寄付を促進する動きが見られる。

2016年には遺贈寄付を促進することを目的した一般社団法人全国レガシーギフト協会が設立された。また同年には日本財団遺贈寄付サポートセンターが開設された。2019年には一般社団法人日本承継寄付協会が設立されている。

具体的な遺贈寄付促進の取り組みとして前出の全国レガシーギフト協会は、弁護士や税理士などの法律家や遺贈寄付を受ける非営利組織など向けに、関連する法制度の研修を行なっている。遺贈寄付の意志がある人の不安を専門家の立場から解決することが狙いだ。その他にも国内外の遺贈寄付開拓の先進事例を共有す

る事業を行なっている。

全国レガシーギフト協会の加盟団体が、寄付者や法律家などが遺贈寄付に関する相談をできるように「いぞう寄付の窓口」を運営しており、2022年11月の時点で18の都道府県で運営されている。全国レガシーギフト協会へのヒアリングにより加盟団体に寄せられた遺贈寄付の相談数は2016年度1,238件、2017年度1,914件、2018年度：1,503件、2019年度：1,920件と増加傾向が見られることがわかっている。

海外でも公益活動の資金源として遺贈寄付は期待されている。Giving USA（2022）によるとアメリカにおける2021年の遺産による寄付は46億ドルだった。これは寄付金収入の全体の9%を占めている。

4 遺贈寄付のケース

遺贈寄付にも様々なケースがある。自分の全財産を寄付するというケースがあれば、遺産の一部を寄付し、残りを親族に相続させるケースもある。寄付をする背景にあるものが社会課題の場合もあれば、個人的な経験の場合もある。社会課題の解決を目指す意図があれば、自分や家族の縁がある場所への恩返しということもある。遺贈寄付を検討している人物へのヒアリング、また実際にあった遺贈寄付のケースから遺贈寄付の意識面での要因を図1のように背景と目的の二軸で整理できる。

図1：遺贈寄付の分類

	目的：課題解決	目的：恩返し
背景： 社会課題	ケース1 人類愛型 例：貧困対策・海外支援	ケース2 恩送り型 例：動物愛護・自然保護
背景： 個人的経験	ケース3 当事者支援型 例：病気	ケース4 思い出型 例：出身地・出身学校

出典：筆者作成

ケース1は人類愛型と名付けた。海外の紛争地域の住民支援や、国内の生活困窮家庭の子どもの支援など社会的に広く認識されている課題に対して、その解決を目的として行なわれる寄付である。社会課題への気づきとそれを解決したいという意志がこのタイプのきっかけになると考えられる。

ケース2は恩送り型と名付けた。動物愛護や、自然保護活動など社会的に広く認識されている課題と、寄付者自身の趣味や好みを紐づけて将来に残していくために行なわれる寄付である。自身の関心と社会課題が結びつき、関心があるものを将来に残したいと感じた際にこのタイプの寄付が起こると考えられる。

ケース3は当事者支援型と名付けた。病気など個人的背景をもとに、同じような境遇にある人の課題解決を目的として行なわれる寄付である。自身の経験と社会課題が結びつき、課題を解決したいという意志が表れた際にこのタイプの寄付が起こると考えられる。

ケース4は思い出型と名付けた。出身地や出身校など個人的背景をもとに、将来に残していくために行なわれる寄付である。自身の経験から自分に関連するものを残していきたいと感じた際にこのタイプの寄付が起こると考えられる。

II 先行研究

遺贈とは遺言により自らの財産の全部又は一部を贈与することを指す。本稿では遺贈寄付を「遺言による自らの相続財産の寄付」とする⁵⁾。

本章では冒頭で先行研究の概要に触れたあと、3つの観点で先行研究を整理する。

国内の遺贈寄付に関する研究は相続税や贈与税といった税に関すること、遺言書や相続制度などの法制度に関することは確認できるが、遺贈寄付者の心性や意識に触れている研究はレビューした限り、その存在を確認できなかった。

海外の研究の一つに英国の慈善団体に遺贈を約束した20名に対して行なった詳細なインタビュー調査がある。その研究では遺贈寄付と Generativity（世代継承性）について触れ、遺贈寄付は Generativity を達成するものと述べられている。Generativity とは「人間が生涯の中で経験する『生み育てる』という行為は、行為者自身の心理的適応を促進する機能を想定したもの」（小澤 2012）であり「世代継承性の中核には養育や若い世代への関心があることを踏まえると、世代継承性の得点が高いほど、自分より下の世代への関わりやサポートの頻度も高いことが推測される。」（村山ほか 2022）と指摘されている。Generativity の訳語には「次世代育成能力」や「生殖性」というものもあるが、本研究では世代継承性とする。

遺贈寄付について分析する上で、その前提となる死についての意識特性の分析は欠かせない。高岡らによる調査⁶⁾では近年死生観の研究の関心が高まっていることが指摘されている（高岡ほか 2009）。平井らにより開発された死生観尺度の因子には『死への恐怖・不安』という否定的側面だけでなく、『人生における目的意識』という人生における肯定的側面も含まれている」（平井ほか 2000）。死を考える際にも、世代継承性と同じく、次世代に遺すことが重要なテーマであることがわかる。

また死生観の実態として「家族に迷惑をかけたくない」という意識が強く働いていることがいくつかの研究からわかっている。迷惑をかけたくないという思い

の背景にある家族との関わりや家族の意識、その時代による変化を整理した研究を以下で確認する。

遺贈寄付について分析する上で、生前の寄付に関する先行研究からも寄付者の意識特性を分析する。生前の寄付の動機に関する先行研究には、寄付者の意思決定の構造を明らかにしたものや、寄付者の寄付行為の判断に係わる要素、つまり寄付団体への信頼感や社会的な意義を明らかにしたものなどがある。

寄付に限らない贈与に関する先行研究では古市は、贈与が社会の中で果たす役割について、「贈与は巧利性や効率性に基づかない社会関係を形成していく」（古市 2020）と述べている。また今の社会問題に対応できていない「制度を問い直しながら社会関係を形成していく行為である」（古市 2020）とも指摘している。つまり贈与をする者は社会関係を形成する一部を担うと言える。遺贈寄付において遺贈寄付者が彼ら自身と社会との関わりについてどのように考えているかを明らかにする。

1 世代継承性概念に関する先行研究

田代は在宅緩和ケアを利用しているがん患者に対するインタビュー調査から「死にゆく側は、次の世代に自分の果たせなかった思いを託し、その存続に期待をかけることで、死の不安を和らげることができる。」（田代 2009）と考察している。田代は終末期患者に対する精神ケアにおいて有力なアプローチを2つ挙げているが、「これらのアプローチは『遺す』相手として、もっぱら家族や友人などの身近な他者が想定されている。（略）とはいえ、死にゆく人びとがなにかを『遺す』相手は、こうした身近な他者のみとは限らない」（田代 2009）とも述べている。つまり身近な者以外の地域コミュニティや社会全体も遺す対象になるということである。

高齢者の次世代への継承の関心と行動については世代継承性として心理社会的分野で研究が進んでいる。世代継承性とは精神分析家・臨床心理学者の E. H. Erikson により提唱された概念の一つである。

この世代継承性は「次世代の世話と責任」「コミュニティや隣人への貢献」「次世代のための知識や技能の伝達」「永く記憶に残る貢献・遺産」「創造性」と言った要素から構成されている（田淵・三浦・中川 2013）。世代継承性が提示された当初は「中年期の心理社会課題とされてきた」（村山ら 2022）が、近年では「むしろ成人期全体に通じる心理社会的な課題ととらえても妥当であろう」（丸島・有光 2007）と考えられている。本研究で研究対象としている高齢者が属する老齢期に特化した世代継承性の研究には小澤のものがある。そこでは医療福祉の発展による平均寿命の延長などの社会変化に触れ、「老年期に課された、自身の経験を次世代に伝える、という役割は、中年期に

Generativity（世代継承性）として課せられた次世代を育む役割が、老年期においてより高次の次元に焼き直されたものであるといえよう」（小澤 2012）と述べている。

また Routley らは、英国の慈善団体に遺贈を約束した本人20名に対して行なった詳細なインタビューをもとに、遺産の寄付による「長期に渡る意図的な分配は、世代継承性を達成する」（Routley et al. 2015）と述べている。つまり遺贈寄付、そしてその準備をすることは世代継承性を達成し、心理的な発達に寄与すると言える。

一方で世代継承性がボランティア活動などの社会的行動を促すことも別の研究で触れられている。児玉らはキャリア⁷⁾に関連する世代継承性の研究をレビューした論文の中で、7篇のボランティア活動と世代継承性との関係に言及した研究をまとめている。そこでは、「ボランティア活動と世代継承性の関連はまだ研究が始まったばかりである。前述した向社会的行動などの動機に着目した研究の結果を踏まえると内に秘めた世代継承的な欲求を社会に表明する手段の一つとして、あるいは内的な世代継承性に突き動かされることが、ボランティア活動や利他的活動につながっているように思われる。」（児玉ほか 2018）と述べている。つまり遺贈寄付が世代継承性を達成するだけでなく、世代継承性が遺贈寄付などの向社会的行動を引き起こす可能性がある」と記されている。

個人の世代継承性を測定する尺度に世代継承性尺度がある。海外では1992年に初めて尺度が開発され、日本国内では2005年に開発されてから様々な研究により見直し、改訂が行なわれている。近年では2022年に村山らによって改訂版世代継承性尺度が作成された。この尺度は「世代継承的行動」、「世代継承的関心」、「世代継承的達成感」の3つの下位尺度（各4項目）で構成されている。世代継承的行動は若年世代に対する具体的な行動について、世代継承的関心は若年世代との関わりや創造的な行為に対する関心について、世代継承的達成感是他者および社会に対する貢献や、後世に継承されるような物事に携わっていることへの実感について、それぞれ質問している（村山ら 2022）。

村山らの尺度開発のための調査対象者は「東京都A区および神奈川県川崎市B区在住の65～84歳の男女で」あり、一般の地域在住高齢者であるため年齢層やバイアスが少ないサンプルを用いている点で本研究と一致している。調査では「他世代との会話頻度、他世代への手段的・情緒的サポートの提供頻度、および地域における子育て支援行動の頻度を測定し、それらの変数との相関関係から尺度の基準関連妥当性を検討し、（略）すべての変数間に有意な生の相関が認められている。」（村山ら 2022）また「全12項目という項目数および尺度の項目表現は、回答する一般高齢者にとっ

て負担が少ないと考えられる。」(村山ら 2022)

これらの先行研究から以下のことが言える。まず臨床により死に直面した者が家族や社会に対して何かを「遺したい」と希望していることが明らかにされ、それには世代継承性が関連している。世代継承性とは成人期全体で個人が人格や心の発達のために向き合う心理社会的課題であり、他者への貢献、そして遺贈寄付がこの達成に寄与すると指摘されている。そして世代継承性が向社会的活動を促す可能性があることも指摘されている。これらのことから仮説として日本国内でも世代継承性意識が高い人ほど遺贈寄付への関心が高いと言えるのではないかと考える。

2 現在の高齢者の死生観に関する先行研究

遺贈寄付は、冒頭で述べたとおり、人生の終わりに向けた準備として行なわれる具体的な行動の一部である。世代継承性の先行研究から老齢期や死に直面した際に次世代に「遺したい」という意識が働くことがわかった。では、その遺したいという意識が生まれる背景には何があるのだろうか。ここからは現在の高齢者は彼らがこれから迎える死や残りの生についてどのように考えているか、その死生観を先行研究から明らかにする。

死生観に関する先行研究は複数あるが死生観の定義は明確に定まっていない。広井によると「私の生そして死が、宇宙や生命全体の流れの中でどのような位置にありどのような意味を持っているか、についての考えや理解」(広井 2001)と表現され、山本によると「自分の生命に対する自己評価である」(山本 1992)とされている。広辞苑によれば「死と生についての考え方。生き方・死に方についての考え方」となっている。本研究では死生観を死あるいは生死に対する考え方とする。

日本人の死生観の変遷について友居の日本の死生観の変遷を振り返り、死生観研究の現状を概観した研究では、

日本人は古くから稲作を主たる生業とし、先祖崇拜の祭祀と田畑の相続をイエ制度の中で継承してきた。この継承の意識は日本人の心に連綿と生き続け、時代を下って二宮尊徳や吉田松陰、さらには柳田国男らの円環的死生観に結実することになる。しかし、加藤咄堂が「死生観」の用語を定着させた近代以降、知識人の死生観や戦時下に国威発揚のために喧伝された死生観は顕在化した、今日では死生観は空洞化するに至っている。(友居 2021)

とまとめられている。

また井上は本研究の主な対象者である1945年以降に生まれた戦争を知らない世代が若者だった頃に彼らを

観察し以下のように述べている。「どんな社会も、なんらかの形で死を意味づけそのことによって成員にみずからの死を納得させ、受けいれさせるメカニズム、いわば『死にがい付与のメカニズム』を備えている。」(井上 1973)しかし「『戦無派』の若者たちにとっては、そうしたレディ・メイドの『死にがい付与システム』はもはや存在しない」(井上 1973)。つまり、それまでイエ制度や戦争がその世代の若者に対して死を納得するような仕組みであったが、井上は戦無派とされる現在の75歳以下の世代にはそういった社会的な仕組みがないと指摘している。

では現在の高齢者はどのような死生観を持っているのだろうか。社会の移り変わりとともにどのような死生観が形成されてきたのだろうか。

現代の死生観を明らかにするために平井らによって死生観尺度が開発されている。海外では複数の尺度が開発されているが、「日本人の死生観を計量的に測定した日本の研究は少ない」(平井ら 2000)という。しかし「死生観には文化的要因が大きく関係していると考えられているため」(同)、平井らにより日本人の死生観を測定する尺度が新たに開発された。研究の結果、死生観の因子として「死後の世界観」、「死への恐怖・不安」、「解放としての死」、「死からの回避」、「人生における目的意識」、「死への関心」、「寿命観」の7つが明らかになった。日本人の死生観の中に「『死への恐怖・不安』という否定的側面だけでなく、『人生における目的意識』という肯定的側面も含まれている」(同)ことが明らかにされている。平井らの研究は調査の対象者が近畿圏の大学生および専門学校生で平均年齢20.0歳であった。別の研究で丹下らは40歳から79歳の中高齢者2,223名を対象に死に対する態度尺度を開発し、この中にも生との関連で死を意味づけて受け入れる「人生に対して死が持つ意味」という因子が含まれている(丹下・西田・富田・大塚・安藤・下方 2013a)。これらのことから人が死について考える際に人生の目的についても考えに含むことがわかる。

人生の目的と「遺す」ことの関係については田代による研究でも述べられている。一人の若いがん患者が「次第に動かなくなっていく身体をかかえながら、それでも生きていく意味を考え抜いた末に、彼が辿り着いたのは、『人間はなにかを遺すことが重要なんだ』という結論だった。」(田代 2009)そして「彼は(略)見知らぬ他者に自分の経験を『遺すこと』によって自分の生きている意味を再び見出した」(田代 2009)と書かれている。

ここまで死生観の先行研究を確認することで「遺したい」意識が働く背景に、死について考える際に自分の人生の意味や意義について考えること、そして、人生の意味づけとして他者に何かを与える、遺すことが選択される場合があることがわかった。

その他にも近年の死生観の実情を調査した先行研究は、死生観と老衰死の関係を調査した研究や、死生観と健康行動の関係を調査した研究など多岐にわたる。本研究との関連では、死生観と死の準備行動、終活の関連についての研究がある。例えば、「地域で暮らす高齢者の人生の最終段階における医療やケアの選択に対する思いを明らかにすることを目的とし」（郷原・須佐 2022）高齢者を対象に質的調査を行なったものや、高齢者における終活の心理的プロセスに関する質的研究を行なった物がある。これらの研究から高齢者の「迷惑をかけたくない」という意識が見て取れる。

諸岡は在宅ホスピスケアを利用して看取りを行なった遺族を対象にした調査を行なっている。自由記述回答を2010年から2014年に家族を看取った主介護者に対して行ない、663票の質問表を回収したものである。その中で「自分自身の死を語る回答の中、非常に多く見られる表現は、『迷惑』である」（諸岡 2017）と指摘している。例えば以下のような回答を取り上げている。

死についてはあまり考えない、ただ娘たちに迷惑掛けないう、年も年なので身辺整理だけだと思います。〔回答者：70歳代女性・妻、故人：70歳代男性〕（諸岡 2017）

諸岡はこのように「迷惑」を忌避する背景に「日本の社会システムの将来に対する不安感、死に至る過程でかかるかもしれない経済的・社会的な負担の大きさに対する不安感、そして自分が多くのケアを必要とする依存状態に陥ることに対する拒否感」（諸岡 2017）があり、これらの要素が絡み合い死生観をつくりだしているのではないかと述べている。

大窪は2018年に近畿圏に在住し自立した生活を営む60歳以上の男女15名にインタビュー調査を行なった。研究の結びで「迷惑をかけたくない」という考え方は比較的新しく、血縁者であっても、核家族となり、繋がりが希薄になりつつある現代であるからこそ生じ得る現象であると考えられる（大窪 2020）と述べている。

終活と家族との関係は長崎が指摘している。長崎は冒頭でも紹介した終活情報雑誌『ソナエ』の分析と編集長へのインタビューを通して現在の終活ブームの要因を考察している。長崎は、都市への大規模な人口移動を経験した集団就職世代の現在の高齢者は、家郷から切り離され、先祖代々の墓とも疎遠になって長い年月が経過したことで、現実面においても意識面においても死の受容に困難さをもたらしていると分析している（長崎 2017）。終活の背景に家族や地域とのつながりが希薄になってきていることがあるという点で大窪と一致している。

都市と地方の高齢者の死生観と終活の現状を比較した研究には岡本らのものがある。都心への通勤がしやすいベッドタウンの都市Aと、人口の流入は少なく、近所付き合いによる隣組などの地域組織活動が活発な地方Bの住民を比較対象としている。また調査対象者はいずれの地域も老人クラブ会員としている。結果は両地域の終活への関心は非常に高いことがわかった。特に都市部は90.9%が終活に関心があると回答し、地方Bの80.0%と有意差があった。他にも複数の終活行動で都市と地方に有意差が見られたが、大きな差があったのは「お墓のことを決めておく」という終活行動だった（岡本ら 2017）。岡本らは「地方Bにおいては、『行なう予定はない』と答えた者が都市Aよりも約3倍多い。地方では、先祖代々の墓地を有していることが多いため、特に準備行動が必要ないことも要因として考えられる。」（岡本ら 2017）と述べている。

では家族や地域との関係の違いによって遺贈寄付の意志は違うのだろうか。家族や地域とのつながりが希薄になることが終活の背景にあるなら仮説としてそのようなつながりが薄いほど遺贈寄付への関心が高まると言えるのではないか。

家族とのつながりの意識変化は岩井による Japanese General Social Survey (JGSS) のデータ分析がある。JGSS は全国の20～89歳を対象に無作為抽出で選ばれた人に調査を行ない人々の意識や行動を総合的に調べる社会調査である。その中で家族の意識の変化として、例えば「高齢者の『生活保障（生活費）』や『医療・介護』は、もはや『個人や家族の責任』ではなく『国や自治体の責任』である」と考える人が3割増えた（生活保障36%→59%；医療・介護41%→72%）」（岩井 2011）。

また1991年の研究になるが松成は家族意識の変化を1950年から1989年の間に行なわれた全国規模の複数の調査から分析している。松成は「家」規範を分析する際に、直系制家族、夫婦制家族など『家』という類型が社会的地位・財産・祭祀に関する世代的継承によって定義されているから、『家』規範はこの三つの側面の継承に関する規範とみなす（松成 1991）としている。分析を通して松成は「この研究で明らかにしたのは『家』の崩壊という大きな流れであるにすぎない。また、大枠としての変動要因の指摘がなされたにすぎない。地域や職業や性別や階層など社会的属性による変化の多様性が指摘されているが、全国規模の世論調査の結果から見るかぎり、『家』意識は確実に弱化している。」（同）と指摘している。つまり社会的地位・財産・祭祀に関する世代的継承を支持する意識が弱まっていると言える。

このような家の意識を測定する尺度として、家族意識とパーソナルネットワーク特性の（規模、構成比）を調査した原田の研究がある。原田の研究では家族意

識に関する7つの設問を用いている。具体的には「(1)『妻は夫の家の墓に入るのがよい』(＝墓の継承)、(2)『先祖伝来の家や土地は大切に守ってきたい』(＝家・土地の継承)、(3)『長男は結婚しても親と同居するのがよい』(＝長男同居)、(4)『年老いた親の面倒をみるのは長男の義務である』(＝長男扶養)、(5)『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』(＝性別役割分業)、(6)『結婚しても、必ずしも子どもをもつ必要はない』(＝子どもなし夫婦)、(7)『結婚せずにひとりで暮らす生き方があってもよい』(＝非婚)」(原田 2002)である。分析に使用したデータは20歳以上70歳未満の東京都民を母集団とし、5つの地点の選挙人名簿から系統抽出法によって抽出した600名ずつ計3,000名のうち987名から得た回答である。そのうち477名が東京都出身であり、370名がその他地域出身であった。分析では質問7項目を因子分析し、2つの因子を抽出している。「第Ⅰ因子は、(1)から(5)の継承・同居・扶養などの規範を示す項目が大きな因子負荷を有していたので、『伝統的規範』と命名した。第Ⅱ因子は、『子どもなし夫婦』『非婚』の2項目が大きな因子負荷を有していたので、『非通念的な結婚観に対する許容度』を示す因子と解釈」(同)している。原田は分析を通して「親族総数・近距離親族数が多い者の方が伝統的規範が強いこと、東京都以外出身者は親族からの影響が弱く親族ネットワークから地理的に離れたことによって局所的・束縛的なつながりという『磁場』から解放されていることが分かる」(同)と指摘している。

ここまでの議論を整理すると、都市への大規模な人口流入の中で家族や地縁から引き離された経験を持つ者にとっては、親族ネットワークの「伝統的規範」を強化する機能が弱く、社会的地位・財産・祭祀に関する世代的継承に関する意識が弱まっていると考えられる。このような層が先祖や親の墓の問題に直面し、自分のこととして整理し始める。つまり終活を始める。終活が進むにつれ社会に対する自分の関わりや自分の生きてきた意味を考える際にどのように「遺す」かも考える。伝統的規範が強くないため遺すことについても伝統的な継承に縛られず、遺し方の選択肢の一つに遺贈寄付が挙がる、このように考えられるのではないか。つまり、伝統的な家意識が薄い人ほど遺贈寄付への関心が高まると言えるのではないか。

3 寄付の動機に関する先行研究

ここまで世代継承性に関する先行研究、死生観に関する先行研究から家意識に関する先行研究を整理してきた。ここからは遺贈寄付の前提である寄付行為に関する先行研究を整理していく。

遺贈寄付に関する先行研究は既に紹介しているものの他にも海外で研究が進められている。Rooney らに

よる2014年の研究ではアメリカの相続税と遺贈寄付との関係について調査し、遺産に課せられる税率と遺贈寄付の割合とで有意差があることを明らかにした。(Rooney, Hayat, Kramarek & Wang 2014) また Sargeant らはアメリカの大手非営利団体に遺贈寄付を行なうと誓約した寄付者に対してフォーカスグループディスカッションを行ない、彼らが遺贈寄付を行なう動機と障壁を明らかにした。11種類もの動機が挙げられ、それらは遺贈寄付を受ける組織の組織的なもの、遺贈寄付をする寄付者の個人的なもの、そして遺贈寄付特有のもの3つに分類された。障害は6種類挙げられ、遺贈寄付にかかる手間やコスト、その複雑さなどが含まれていた。(Sargeant, Hilton & Wymer 2006)

オーストラリアで2010年に Wiepking らにより行なわれた調査研究がある。データ収集はオーストラリアで積極的な寄付募集と遺贈寄付の募集をしている、分野の異なる6つの慈善団体の協力を得て行なわれた。調査対象者に対して調査票を郵送し、返信があった中で遺贈寄付の誓約をしていると回答した440名をサンプルとしている。この研究では先行研究から遺贈寄付の動機を態度的動機 (attitudinal motivations) と構造的動機 (structural motivations) に分けて整理し、その上で8つの仮説を設定している。態度的動機に関する仮説は、1. 地域社会への貢献意欲が高い人ほど、遺贈寄付 (charitable bequest) を行なう確率が高い、2. 慈善団体の有効性に対する信念が強い人ほど、遺贈寄付を残す確率が高い、3. 利他的な価値観が強い人ほど、遺贈寄付を行なう確率が高い、4. 公共財を政府が提供することへの信念が強い人ほど、遺贈寄付を行なう確率が低い、5. 宗教的価値観が強い人ほど、遺贈寄付をする確率が高い、の5つである。構造的動機として6. パートナーや子ども(孫)がいる人は、遺贈寄付をする確率が低い、7. 経済的資源や資産が豊富な人ほど、遺贈寄付を行なう確率が高い、8. より寛大 (generous) な慈善寄付者は、より高い確率で遺贈寄付を残すという3つである。ロジスティック回帰モデルによる分析の結果、仮説のうち態度的要因では「遺贈に影響を与える意識的要因については、『慈善団体の効率性を強く信じている人ほど遺贈を行なう確率が高い』という仮説のうち1つだけを支持する結果が得られている。」構造的要因では「所得が最も高い人は、所得が最も低い人に比べて、遺贈寄付を行なう確率が低いことがわかった。」また「より寛大な寄付をする人ほど、より高い確率で遺贈を行なうという仮説が支持された。」と述べられている。(Wiepking, Madden & McDonald 2010)

遺贈寄付に関する研究ではないが寄付全般の動機に関するものは日本国内にもある。例えば中島は寄付の動機と抑制動機の構造について調査している。調査は日本全国20～60代の2,100名(男性1,040名、女性

1,060名、平均年齢47.55歳）から回答を得たものである。中島は「寄付動機においては、従来あまり注目されなかった助け合い精神の因子が見られたことと、寄付による満足感が社会的な意味を帯びていることが示された点が特徴的である。（略）寄付抑制動機については、特徴的な結果として、先行研究で着目されなかった因子として『無関心』と『十分な支援⁸⁾』が見いだされた。」（中島 2019）と指摘している。

寄付が持つ特徴を古市は現代社会の贈与を制度との関係で以下のように説明している。

人々は贈与を介して社会関係を構築するが、それがうまく機能しない場合に福祉国家がそこに介入する。このことは人々の「贈与から現出する社会的エネルギーや連帯しようという考えを弱体化させ、行政への依存」（古市 2020）を高める。そして「行政への依存は自らが連帯する考えや動きを弱体化させていく。」（同）つまり福祉国家の力が強まるほど、贈与を介した個人間の連帯は弱くなり、個人間の連帯の弱まりは福祉国家への依存を強めると言える。

福祉国家体制のもと安定が図られてきたが、経済のグローバル化は2つの現象を引き起こした。1つは「労働環境のフレキシブル化により（略）職場だけでなく地域生活においても、持続的な人間関係を形成するための機会や場をも切り崩している」（同）こと。もう1つは「雇用の不安定化と非正規雇用の拡大を契機とした失業・格差、移民・社会的弱者、差別・排除」（同）などの福祉国家の制度で包摂できない新たな社会問題である。

このような状況に対して贈与が一定の役割を果たす。贈与を行なう人は、「これまでの制度では対応しきれない『新たな社会問題』や人間を圧倒する災害、制度につながらない人々に対し時、自らに（贈与の）義務を課す」（同）と指摘している。

古市は学習支援ボランティアの例を挙げ、学校教育を受けられない個人の問題と、それに対応できない行政の問題を「社会のつながりで解決しよう」（同）という取り組みとして紹介している。つまり贈与は福祉国家の制度では解決できない課題への対応に取り組み、また個人でも社会でもない「メゾ」に位置する社会関係を形成しようとする。（同）

寄付や贈与ではないが、社会貢献の動機について坂本は愛国心と市民参加に関する調査研究を行なっている。そこでは、2,311名を対象としたインターネット調査の分析が行なわれた。研究の仮説は以下の2つである。

1. 日本においても強い愛国心をもつ者ほど、投票参加や市民社会への参加をより積極的に行う傾向が見られる。他方、そのような関係性は、愛国心と投票外政治参加の間には見られない。

2. 日本では男性においては、強い愛国心をもつ者ほど市民参加をより積極的に行う傾向がみられる。他方、女性においては、投票参加に限り同様の関係性はみられるものの、投票外政治参加や市民社会への参加についてはそうした関係性は見られない。（坂本 2022）

分析結果から、「強い愛国心をもつ者ほど、市民参加をより積極的に行う傾向が見られるが、それは男性限定の話である。（略）男女間での違いがみられるのは、日本では強い愛国心をもつものが同化しようとする『善き市民』像が、伝統的に存在する性別役割分業意識によって男女間で大きく異なるためと考えられる。」（坂本 2022）このように述べる背景には、社会的アイデンティティ理論およびその発展形である自己カテゴリー化理論がある。社会的アイデンティティ理論は坂本によると以下のような状況を説明する理論である。

人々はより肯定的な自己認識を保持し高い自尊心を保てるように動機づけられた存在である。同時に、特定の社会集団のメンバーとしての自己認識、すなわち社会的アイデンティティをもつ。それゆえ人々はより肯定的な社会的アイデンティティを希求するように動機づけられ、内集団（in-groups）と外集団（out-groups）を区別して、自らが属する内集団の評価が高まることを望み、内集団およびそこに属する個々のメンバーをより肯定的に捉えがちになる。（坂本 2022）

また坂本は「特定の集団に対して強い帰属意識と愛着をもつ者は、その集団の『プロトタイプ（prototype）』となるようなメンバー像に自らを近づけようとして、集団内で共有される信念や規範」（坂本 2022）に沿った行動をとるようになる」と述べている。社会的アイデンティティ理論の観点で考えると、ナショナルアイデンティティを強く持つ者ほど、規範的な行動、つまり古市が述べている贈与を行ない福祉国家の制度では解決できない課題への対応に取り組み、また個人でも社会でもない「メゾ」に位置する社会関係を形成しようとすると考えられる。

Ⅲ 調査概要と結果

1 調査概要

遺贈寄付の要因、特に寄付者の意識特性を明らかにするための調査をオンラインで行なった。対象者は全国の60歳以上の男女で調査会社を活用し調査を行なった。

被説明変数は遺贈寄付の意志である。測定する質問

は「相続財産の一部を自治体や学校、慈善団体に寄付したいと思う」とした。回答は4段階リッカートスケール（4. そう思う、3. どちらかといえばそう思う、2. どちらかといえばそう思わない、1. そう思わない）で回答するようにした。

説明変数に関する質問は28問だった。そのうち家族への意識に関する質問が8問、世代継承性に関する質問が12問、遺贈寄付の動機に関する質問が8問だった。

家族への意識については前述の松成と原田の家族意識の質問をもとに4つのグループを設けている。具体的には墓の継承、家・土地の継承、先祖祭祀、社会的地位の継承である。それぞれに2項目の設問を設け4段階リッカートスケールで測定した。

世代継承性に関する質問については村上らの「改訂版世代継承性尺度（JGS-R）」の質問を活用した。世代継承性の下位尺度である世代継承の行動、世代継承の関心、世代継承の達成感のそれぞれに4つの質問を設け、下位尺度ごとの平均値で測定した。

遺贈寄付の動機については Wiepking らの遺贈寄付の動機に関する質問を日本語訳し、文言を日本の文章として合うように編集した。

属性に関する質問が18問だった。性別や年齢、宗教、心身の健康状態、過去の相続の経験の他、家族の状況、資産状況、過去の慈善活動について質問した。

家族の状況については重要な相続人の存在を明らかにするために「婚姻関係」、「子の人数」、「孫の人数」を質問した。

経済的な状況は収入と金融資産、不動産、負債によって測定した。一般社団法人信託協会の調査をもとに8クラスに分類した選択肢から回答者は選択した。

過去の慈善活動は、直近5年の1年あたりの平均寄付金額、直近5年のボランティア参加回数、直近5年の献血回数で質問した。

2 調査結果

回答者数は801名であった。年齢は60歳未満が12名（1.5%）、60歳から64歳が355名（44.0%）、65歳から69歳が239名（29.7%）、70歳から74歳が123名（15.3%）、75歳以上が62名（7.7%）、不明が10名（1.2%）だった。年齢が60歳未満及び不明のデータは分析から除外し、779名を分析対象とした。分析対象の平均年齢は66.3歳だった。

性別は男性596名（76.5%）、女性180名（23.1%）、回答しない3名（0.4%）だった。

婚姻関係は既婚が589名（75.6%）、独身（未婚）が91名（11.7%）、同棲（結婚はしていない）が2名（0.3%）、離婚／別居が30名（3.9%）、配偶者が死亡が30名（3.9%）、回答しないが3名（0.4%）だった。

子の人数は、いないが173名（22.2%）、1名以上が606名（77.8%）だった。孫の人数は、いないが448名

（57.5%）、1名以上が331名（42.5%）だった。

特に信仰している宗教について、特に信仰している宗教はないという回答が472名（60.6%）、仏教が265名（34.0%）、キリスト教が13名（1.7%）、回答しないが29名（3.7%）だった。

現在の自分の身体の健康状態について不安がある人は404名（51.9%）、不安はない人は375名（48.1%）、精神的な健康状態について不安がある人は138名（17.7%）、不安はない人は641名（82.3%）だった。

現在の世帯の貯蓄・投資残高は、1,000万円未満が377名（48.4%）、1,000万円以上2,000万円未満が123名（15.8%）、2,000万円以上3,000万円未満が75名（9.6%）、3,000万円以上4,000万円未満が51名（6.5%）、4,000万円以上5,000万円未満が33名（4.2%）、5,000万円以上1億円未満が82名（10.5%）、1億円以上3億未満が30名（3.9%）、3億円以上が8名（1.0%）だった。

過去の慈善活動について直近5年間の1年あたりの寄付平均額寄付していないが537名（68.9%）、1万円未満が120名（15.4%）、1万円以上10万円未満が93名（11.9%）、10万円以上100万円未満が24名（3.1%）、100万円以上が5名（0.6%）だった。直近5年間のボランティア活動への参加回数合計0回が592名（76.0%）、1回から5回が110名（14.1%）、6回から10回が22名（2.8%）、11回以上が55名（7.1%）だった。直近5年間の献血回数0回が694名（89.1%）、1回から5回が54名（6.9%）、6回から10回が14名（1.8%）、11回以上が17名（2.2%）だった。

説明変数のうち、世代継承性に関する質問の下位尺度ごとの Cronbach の α 係数は世代継承の行動で0.874、世代継承の関心で0.833、世代継承の達成感で0.866、世代継承性の下位尺度全体で0.865でいずれも内的整合性が認められた。

遺贈寄付の動機に関する質問では、互恵的動機についての質問と慈善活動の動機についての質問でそれぞれ2つずつの質問を設け、平均値で測定した。Cronbach の α 係数は互恵的動機で0.900、慈善活動の動機で0.832でいずれも内的整合性が認められた。その他、Wiepking らの調査と同じく、利他的価値観の測定として「親しい人にはとても寛大でありたい」「よく知らない人であっても、人を助けるのが好きだ」という質問を用いたが、Cronbach の α 係数は0.588だったため、個別の質問として扱った。

被説明変数の「相続財産の一部を自治体や学校、慈善団体寄付したいと思う」という問いへの回答は「4. そう思う」で15名（1.9%）、「3. どちらかといえばそう思う」で114名（14.6%）、「2. どちらかといえばそう思わない」318名（40.8%）で、「1. そう思わない」で332名（42.6%）だった。分析では「4. そう思う」と「3. どちらかといえばそう思う」の回答者を遺贈

寄付の意志あり群（129名、16.5%）、「2. どちらかといえそう思わない」、「1. そう思わない」を遺贈寄付の意志なし群（650名、83.5%）の2群に分類した。

Ⅳ 分析と考察

遺贈寄付の意志と世代継承性、家意識、遺贈寄付の動機との関連を明らかにするためにクロス集計を行ない、カイ二乗検定をおこなった。分析には IBM 社 SPSS Basic を用いた。

1 基本情報と遺贈寄付の意志の有無の関連

基本情報それぞれの項目と遺贈寄付の意志との関係は以下の通りだった。図2は結果のまとめである。

図2 基本情報と遺贈寄付の意志の有無の関連

質 問	有意差
性別	なし
年齢	なし
婚姻関係	あり
子どもの人数	あり
孫の人数	なし
特に信仰している宗教	なし
身体健康状態の不安	なし
精神的な健康状態の不安	なし
資産状況（現金）	なし
資産状況（不動産評価額）	なし
資産状況（負債）	なし
収入状況	なし
自分の相続財産と受けた相続財産の関係	なし
過去の寄付実績	あり
ボランティア活動参加実績	あり
献血参加実績	あり

出典：筆者作成

2 世代継承性と遺贈寄付の意志の有無の関連

世代継承性の項目と遺贈寄付の意志との関係は以下の通りだった。図3は結果のまとめである。

図3 世代継承性と遺贈寄付の意志の有無の関連

質 問	有意差
世代継承的行動	あり
世代継承的関心	あり
世代継承的達成感	あり
世代継承性全体	あり

出典：筆者作成

3 家意識と遺贈寄付の意志の有無の関連

家意識と遺贈寄付の意志との関係は以下の通りだった。図4は結果のまとめである。

図4 家意識と遺贈寄付の意志の有無の関連

質 問	有意差
妻は夫の家の墓に入るのがよいと思いますか	なし
先祖の墓を墓じまいをしたいと思いますか	なし
先祖伝来の家や土地は大切に守っていききたいと思いますか	なし
どちらかと言えば先祖を尊ぶ方ですか、それとも尊ばない方ですか	なし
先祖を供養することは、子孫の義務であると思いますか	なし
子どもがいないときはたとえ血のつながりがない他人の子どもでも養子にもらって家をつがせた方がよいと思いますか、それともつがせる必要はないと思いますか	あり
自分の先祖の苗字は後世に残すべきだと思いますか	なし

出典：筆者作成

4 遺贈寄付の動機と遺贈寄付の意志の有無の関連と追加の分析

遺贈寄付の動機と遺贈寄付の意志との関係は以下の通りだった。図5は結果のまとめである。

図5 遺贈寄付の動機と遺贈寄付の意志の有無の関連

質 問	有意差
互恵的動機に関連する質問	あり
慈善活動の動機に関連する質問	あり
親しい人には優しくありたいと思う	なし
よく知らない人であっても、人を助けるのが好きだ	あり
地域社会のニーズを満たすのは自治体や政府だけでなく慈善団体の役割でもあると思う	あり
宗教は自分の人生にとって重要である	あり

出典：筆者作成

また世代継承性、家意識、遺贈寄付の動機の質問で有意差が見られたもののうちクラメールの連関係数が0.25以上を示した項目は「世代継承性全体の平均点(0.334)」「慈善活動の動機に関連する質問の平均点(0.257)」「宗教は自分の人生にとって重要である(0.289)」だった。

それぞれの項目の影響を調べるために上記の3項目を説明変数として重回帰分析を行なった。95%信頼区間で有意であることが確認できたが、R2乗は0.234と予測精度は低いものであった。

5 仮説の検証

本研究では以下の通り仮説を立てた。

仮説1：世代継承性意識が高い人ほど遺贈寄付への関心が高い

仮説2：伝統的な家意識が薄い人ほど遺贈寄付への関心が高まる

また比較対象とした Wiepking らの先行研究において導きだされた結果は、

- ・慈善団体の効率性を強く信じている人ほど遺贈を行なう確率が高い。
- ・所得が最も高い人は、所得が最も低い人に比べて、遺贈寄付を行なう確率が低い。
- ・より寛大な寄付をする人ほど、より高い確率で遺贈を行なう。

であった。

まず仮説1について、有意差が見られた。つまり遺贈寄付の意志がある人は世代継承性の得点が高くなった。このことは、Routley らのイギリスでのインタビューによる先行研究で述べられていた、遺贈寄付を行なう人の背景に世代継承性があることを日本国内でも言えることを示している。

次に仮説2について、有意差は見られなかった。遺贈寄付の意志がある人の中には家族や地域とのつながりがあり、家族に対する伝統的な価値観を持つ人もいた。遺贈寄付の対象が、ケースで触れたような自分の生まれ育った地域であれば、地域とのつながりや伝統的な価値観は強いと考えられる。このようなケースが含まれるため有意差は見られなかったと考えられる。

Wiepking らの先行研究と比較をすると、慈善団体の効率性を強く信じている人ほど遺贈を行なう確率が高いという結論は先行研究と本研究とで一致した。

その他に、宗教を重要に感じていることが遺贈寄付の意志に有意差があることがわかった。しかし特に信仰している宗教の有無と遺贈寄付の意志には有意差は見られなかった。「信仰している宗教がある」と回答した人数は278名だったがそのうち「宗教は自分の人生にとって重要である」という質問に「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答したのは97名(34.9%)だった。これらのことから信仰の有無ではなく、その重要性が遺贈寄付の意志と関連していると推測できる。

6 考察

遺贈寄付の意志がある人は、既婚者より独身（未婚）の方が有意に多く、また子どもがいる人よりもいない人の方が有意に多かった。仮説としては立ててい

なかったが、やはり重要な相続人である配偶者や子どもが存在が遺贈寄付と関係があると考えられる。

宗教の観点からは先行研究でも触れられているが、信心深い人の方がより遺贈寄付をすると言える。日本の伝統宗教への信仰とその人の特性をまとめた金谷の研究では限定的な地域の研究ではあるが「信仰心が強い人ほど、地域・近隣の人々との交流が活発であり、またネットワークのうち自治会・老人会の参加率が高くなること、さらに人々に対する信頼度が高くなる関係がある」（金谷 2013）と述べている。信仰心とソーシャルキャピタルと遺贈寄付の因果関係は金谷の研究や本研究からはわからないが、近所付き合いが活発で伝統的な宗教行事にも顔を出しているような人が遺贈寄付の意志を持つ人として浮かび上がる。仮説の二つ目だった「祖先、イエとの繋がりが薄いほど遺贈寄付への関心が高まる」が支持されなかった理由にはこのように地域や歴史を重要と考えるために遺贈寄付の意志を持つ人がいるからではないかと考えられる。

世代継承性の点では遺贈寄付の意志の有無とは有意差が見られ、中程度の関連があった。本研究だけでは遺贈寄付と世代継承性の因果関係は証明できないが、遺贈寄付がまだ行なわれていないことを考えると世代継承性が遺贈寄付の意志に影響を与えていると考えられる。従って遺贈寄付の動機に世代継承性があると考えられる。世代継承性尺度の質問から、若い人たちへの貢献や自分が何か創造することに関心の高い人が伺える。一般にソーシャルキャピタルが豊富な人の方が寄付をしやすいと言われているが、本研究により、それだけでなく自ら創造したり生み出したりする志向の強い人物も遺贈寄付者として浮かび上がる。世代継承性尺度を使った研究は現在進められており、今後も高齢者の世代継承性に関する研究は進められることが期待できる。他の研究で世代継承性の高い人物像が明らかになるにつれ遺贈寄付の意志のある人の人物像もより明瞭になると考えられる。

遺贈寄付の動機との関連を見ると、有意差があり、中程度の関連が見られたのは「慈善団体は困っている人を助けるのに貢献していると思う」、「寄付は困っている人を助けるのに貢献していると思う」という慈善活動の動機に関する質問だった。過去に社会貢献活動に参加、寄付している人との有意差があったこととも関連しているだろう。つまり慈善活動や寄付を行なう人はその効果や意義を理解しており、理解しているからこそ次の寄付、いずれ来る遺贈寄付につながると考えられる。もう一つ慈善活動や寄付の効果や意義を理解していても様々な理由で参加できない人がいる。実際、遺贈寄付の意志がある人の中には今まで寄付やボランティアをほとんどしてこなかったという人も含まれている。本研究では遺贈寄付の意志はあると回答した129名のうち、過去5年間の寄付、ボランティア、

献血の回数はいずれも0回の回答は46名と35.7%を占める。

ここまでは調査結果から浮かび上がった遺贈寄付者の特性を述べて来たが、仮説として立てた、家族や地縁から離れている人物像は明確には浮かびあがらなかった。本研究では取り上げなかったが遺贈寄付の意志がある人へのヒアリングの中で、家族や地域との縁が薄くなっている（場合によっては切れている）ケースを聞くことがある。

7 今後の課題

今後、より遺贈寄付者を明確に浮かび上がらせるためには、以下のことが必要だと考える。

まず先行研究から世代継承性、終活、死生観、社会貢献意識などは相互に影響しあっていることがわかっている。それぞれの因子を明らかにすることでより遺贈寄付の意志の背景にある寄付者の特性が明らかになるのではないかと考える。また本研究ではソーシャルキャピタルやネットワーク特性と遺贈寄付の意志との関係は調査設計上優先されなかったため今後はこの点も明らかにする必要がある。

遺贈寄付者の共通の特徴を明らかにすることと同様に、その背景の多様さを明らかにすることも重要である。冒頭のケースの分類の一つである「自分や家族の縁がある場所への恩返し」が動機なら、家族や地域への愛着は高くなるだろう。今後は遺贈寄付の動機や目的ごとの遺贈寄付者の違いを明らかにすることが求められる。考察の最後にも記載したような家族や地域に対するネガティブな理由と遺贈寄付の関連を明らかにすることも遺贈寄付者の多様性を明らかにするためには必要ではないかと考える。

最後に被説明変数が「遺贈寄付の意志の有無」であり、遺贈寄付が現実に行なわれることとは乖離がある。例えば現代の高齢者の死生観「迷惑をかけたくない」という意識が遺贈寄付を妨げる可能性もある。先行研究では自分の死は自分だけのものではないと認識し、大切な人に対する配慮をすることがわかっている。住み慣れた自宅で家族に看取られながら最期を迎えたいという思いがありながら、現実には家族に迷惑がかからない病院での最期を選ぶ高齢者の心理が先行研究や調査からも明らかである。遺贈寄付の意志と実態との乖離、そしてその理由も今後調査研究する必要がある。

V まとめ

本研究の特徴は、遺贈寄付の要因を特に寄付者の意識特性の観点で考察した点である。これまで国内には日常的な寄付の動機や金額決定の要因、寄付者の特性などの研究は進められてきた。近年ではクラウドファンディングの意思決定プロセスなどの研究も行なわれ

ている。そのような技術的な変化に合わせた研究とともに、国内の社会構造の変化に合わせた研究も寄付、社会貢献の研究では必要である。また寄付研究の多くは寄付者の意思決定の要因について研究されてきたが、寄付者の心性、寄付者が置かれている、そして置かれてきた環境との関連についてはまだ検討の余地があると言える。

近年、遺贈寄付は寄付者からも公益活動団体等からも注目されているものの、研究は制度に関するものが中心で、寄付者に注目したものはアンケート調査の結果や寄付者のストーリーがまとめられているものが見られるだけで、遺贈寄付の意志とその人の意識特性を検討するには至っていない。そして遺贈寄付は昔から行なわれていたが事例が少ないことや事前に寄付が行なわれるかわからないこと、そして寄付が行なわれた後には本人から話を聞くことができないことから統計的な分析をすることが難しい。これらのことから、生前の意志ではあるが遺贈寄付の意志と寄付者の心性、意識に注目した本研究は今後遺贈寄付が増える中で一定の役割を果たすことになると言える。

最後に、2023年1月5日に法人等からの寄付の勧誘を受ける者の保護を図ることを目的とする「法人等による寄付の不当な勧誘の防止等に関する法律」が施行された。寄付者や家族が望まぬ寄付を防ぎ、不正な寄付勧誘から市民を守るためのものである。遺贈寄付はその手続き上、遺言書が開示され、初めて遺言の内容が明らかになる。遺言の開示の時に相続人や周囲の関係者が初めて遺言者が寄付について書いていたことを知ることもある。中には相続人や遺族からすると寝耳に水というケースもある。遺言者は家族に伝えると反対されるかもしれないと考え、家族に伝えないケースもあるだろう。遺贈寄付は日常的な寄付とは違い、遺言者の看取りから相続という家族にとって重要な時間の中で行なわれる。前述の法により規制されるのは寄付を募集する法人であるが、一方で寄付者には関係者との事前のコミュニケーションを求められるようになるとも言えるだろう。寄付を集める法人には遺贈寄付者が自分の思いを周りに伝える工夫が求められる。遺贈寄付者が生前に家族や近い人に自分の想いを伝え、遺贈寄付が寄付者の最期のわがままではなく、家族や近い人にとって何かを受け渡す機会になるような取り組みや仕組み、そして遺贈寄付に携わる人の制度への理解と倫理面の成長が社会的に求められる。

注

- 1) 整理された生活・儀式に関する終活行動の項目は、「体験しておきたい事のリストを作成」「身の回りの物品整理」「遺産相続・整理」「自分の死を伝える友人リストの作成」「大切な人へメッセージを残しておく」「自分史の作成」「葬儀の内容を決めておく」「お墓のことを決め

ておく」の8項目。その他、医療・介護に関する終活行動として「希望する医療・介護サービスを決めておく」「病状告知に対する意思表示をしておく」「延命措置に対する意思表示をしておく」「死を迎える場所を決めておく」の4項目に整理されている。

- 2) 選択肢は「既に行っている」「興味はあるが、未だ行っていない」「行なう予定はない」
- 3) 対象は日本全国20歳以上80歳未満の男女個人。有効回答数は3,097名、実施期間は2017年3月3日から3月6日。方法はインターネットによる。(日本財団 2017)
- 4) 被相続人から相続、遺贈や相続時精算課税に係る贈与によって財産を取得した各人の課税価格の合計額が、遺産に係る基礎控除額を超える場合、その財産を取得した人は、相続税の申告をする必要がある。
- 5) 一般社団法人全国レガシーギフト協会の定義では、遺言による寄付(遺贈)に加えて、相続財産の寄付、信託による寄付、の3つを指している。また生前に将来遺産となる財産の一部を寄付する寄付者もいる。
- 6) 2008年5月に「医学中央雑誌 Web (ver. 4)」で1998-2008の「高齢者」と「死生観」の「AND」検索を行ない得られた160件を使用し、文献数の経年変化と原著論文の動向を調査したもの
- 7) 児玉らの論文では「キャリアは職業だけでなく、個人が経験する多様な役割によって構成され则认为られる」(児玉ら 2018)としている。
- 8) 質問項目「十分に寄付、またはボランティアなどで一定の貢献を果たしたから」「すでに多くの寄付、支援が集まっていたから」

参考文献

- 一般社団法人信託協会, 2015, 『相続・贈与・投資に関する意識調査 調査結果報告書【親調査/子ども調査】』, 一般社団法人信託協会
- 乾順子, 2020, 「主観的家族認知と家族意識—実親・義親との関係を事例として」『大阪経済法科大学論集』115: 35-62
- 井上俊, 1973, 『死にがいの喪失』筑摩書房
- 今永光彦・外山哲也, 2021, 「一般市民への老衰死に関するインターネット調査」『日本在宅医療連合学会誌』2 (2): 19-26
- 岩井紀子, 2011, 「JGSS-2000~2010 からみた家族の現状と変化」『家族社会学研究』23 (1): 30-42
- 上野美咲, 2021, 「ふるさと納税等の寄付・募金行為と地域活動に対する意識等との関連性に関する一考察」『日本都市計画学会関西支部研究発表会講演概要集』19: 21-24
- 大窪かをり, 2020, 「高齢者における終活の心理的プロセスに関する一考察: M-GTA による質的研究」『花園大学心理カウンセリングセンター研究紀要』14: 55-68
- 岡本美代子・島田広美・齋藤尚子, 2017, 「都市と地方における高齢者の死生観と終活の現状」『医療看護研究』13 (2): 62-69
- 岡本祐子, 2018, 「21世紀のアイデンティティと世代継承性—その視点と課題—」岡本祐子・上手由香・高野恵代編著『世代継承性研究の展望—アイデンティティから世代継承性へ—』ナカニシヤ出版, 3-19
- 小澤義雄, 2012, 「老年期の Generativity 研究の課題——その心理社会的適応メカニズムの解明に向けて——」『老年社会科学』34 (1): 46-56
- 金谷信子, 2013, 「日本の伝統宗教とソーシャル・キャピタル: 神社活動を事例に」『宗教と社会貢献』3 (2): 1-25
- 菊谷正人, 2019, 「相続法の改正と遺言書の変化」『経営志林』56 (3): 79
- 経済産業省, 2011, 『安心と信頼のある「ライフエンディング・ステージ」の創出に向けて—新たな「絆」と生活に寄り添う「ライフエンディング産業」の構築—報告書』
- 経済産業省, 2012, 『安心と信頼のある「ライフエンディング・ステージ」の創出に向けた普及啓発に関する研究会報告書』
- 郷原志保・須佐公子, 2022, 「地域で暮らす高齢者の人生の最終段階における医療やケアの選択に対する思いの質的分析」『日本プライマリ・ケア連合学会誌』45 (4): 108-115
- 児玉真樹子・新見直子・森田修平・高野恵代, 2018, 「キャリアと世代継承性」岡本祐子・上手由香・高野恵代編著『世代継承性研究の展望—アイデンティティから世代継承性へ—』ナカニシヤ出版, 299-326
- 佐伯啓思, 2021, 『死にかた論』新潮社
- 坂本治也, 2022, 「愛国心と市民参加: 愛国心の向上は活動的市民の増加につながるのか」『自助・共助・公助の政治学』1: 1-32
- 佐々木弾, 2017, 「現代社会における相続の意義と役割に対する批判的論考」『社会科学研究』68 (2): 25-46
- 善教将大・坂本治也, 2017, 「何が寄付行動を促進するのか—Randomized Factorial Survey Experiment による検討—」『公共政策研究』17: 96-107
- 高岡哲子・紺谷英司・深澤圭子, 2009, 「高齢者の死生観に関する過去10年間の文献検討: 死の準備教育確立に向けての試み」『名古屋市立大学紀要』3: 49-58
- 鷹田佳典, 2006, 「故人との絆はいかにして継続されるのか」『年報社会学論集』2006 (19): 177-188
- 田代志門, 2008, 「死の臨床における世代継承性の問題——ある在宅がん患者のライフストーリー」桜井厚・山田富秋・藤井泰編『過去を忘れない——語り継ぐ経験の社会学』せりか書房, 139-56
- 田代志門, 2009, 「受け継がれていく生」岡部建・竹之内裕文編、清水哲郎監『どう生きどう死ぬか—現場からの死生学』弓箭書院, 175-180
- 田淵恵・三浦麻子・中川威, 2013, 「高齢者における世代性 (Generativity) と次世代との関わり行動の因果関係: 性差に着目した検討」『日本世代間交流学会誌』3 (1): 35-40
- 丹下智香子, 2002, 「『死』からの連想語の KJ 法による分類——死生観の構造の検討」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要 心理発達科学』49: 157-168
- 丹下智香子・西田裕紀子・富田真紀子・大塚礼・安藤富士子・下方浩史, 2013a, 「中高年者に適用可能な死に対する態度尺度 (ATDS-A) の構成および信頼性・妥当性の検討」『日本老年医学会雑誌』50 (1): 88-95
- 丹下智香子・西田裕紀子・富田真紀子・大塚礼・安藤富士子・下方浩史, 2013b, 「成人中・後期における『死』に対する態度」の縦断的検討」『発達心理学研究』27 (3): 232-242

- 趙衡範, 2018, 「日本における大学生の寄付決定に影響を与える要因に関する研究：共同体意識、NPO に対する態度と向社会的行動経験を中心に」『同志社政策科学研究』20 (1) : 101-114
- 寺沢重法, 2011, 「現代日本における宗教とボランティア活動：JGSS (日本版 General Social Surveys) の計量分析から」『日韓次世代学術フォーラム国際学術大会 発表予稿集』8 : 197-200
- 友居和美, 2020, 「地域住民が死を考え死生観を醸成していく過程」『社会問題研究』69 (148) : 67-80
- 友居和美, 2021, 「日本の死生観に関する研究知見と課題：世代継承性概念による考察」『社会問題研究』70 : 81-93
- 長崎励朗, 2017, 「終活の考現学：失われた『つながり』の帰趨 (Portfolio 人間を見つめて)」『アリーナ』20 : 560-569
- 中島誠, 2019, 「寄付に関する動機の構造」『名古屋学院大学論集 人文・自然科学篇』56 : 1-14
- 日本財団, 2017, 「遺贈に関する意識調査結果について」
- 原田謙, 2002, 「ネットワーク特性と家族意識：伝統的規範と非通念的な結婚観に対する許容度に関連する要因」『総合都市研究』78 : 95-107
- 平井啓・坂口幸弘・安部幸志・森川裕子・柏木哲夫, 2000, 「死生観に関する研究：死生観尺度の構成と信頼性 妥当性の検証」『死の臨床』23 (1) : 71-76
- 広井良典, 2001, 『死生観を問いなおす』筑摩書房
- 深瀬裕子・岡本祐子, 2010, 「老年期における心理社会的課題の特質：Erikson による精神分析的個体発達分化の図式第 VIII 段階の再検討」『発達心理学研究』21 (3) : 266-27
- 藤谷武史, 2017, 「家族内財産承継の租税法的把握をめぐる問題—非典型財産承継の局面を中心に」『社会科学研究』68 (2) : 65-102
- 古市太郎, 2020, 「経済社会学における贈与の意義—交換形態、ネットワーク、制度の狭間—」『国際開発研究』29 (1) : 23-36
- 松成恵, 1991, 「戦後日本の家族意識の変化 全国規模の世論調査報告を資料として」『家族社会学研究』3 (3) : 85-97
- 丸島令子・有光興記, 2007, 「世代性関心と世代性行動尺度の改訂版作成と信頼性 妥当性の検討」『心理学研究』78 (3) : 303-309
- 村山幸子・小林江里香・倉岡正高・野中久美子・安永正史・田中元基・藤原佳典, 2022, 「改訂版世代継承性尺度 (JGS-R) の作成と信頼性・妥当性の検討」『パーソナリティ研究』30 (3) : 151-160
- 諸岡了介, 2017, 「死と『迷惑』—現代日本における死生観の実情—」『宗教と社会』23 : 79-93
- 山本俊一, 1992, 『死生学のすすめ』医学書院
- 山本莉穂・西村昌記, 2015, 「死を迎えるための準備行動が高齢者の主観的 QOL に及ぼす影響」『東海大学健康科学部紀要』20 : 35-41
- Erikson, E. H., & Erikson, J. M., 1997, *The life cycle completed. Expanded ed.*, NY: W. W. Norton & Company. (エリクソン, E. H.・エリクソン, J. M.・村瀬孝雄・近藤邦夫 (訳) 2001, 『ライフサイクル、その完結 増補版』みすず書房)
- Giving USA, 2022, Giving USA Annual Report on Philanthropy, Giving USA, [URL: <https://givingusa.org/>] (参照日：2022年11月22日)
- Rooney, P., Hayat, A., Kramarek, M., & Wang, X., 2014, Charitable Bequest Giving in the USA.
- Routley, C. & Sargeant, A., 2015, Leaving a bequest: Living on through charitable gifts. *Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly*, 44 (5), 869-885.
- Sargeant, A., Hilton, T. & Wymer, W., 2006, Bequest motives and barriers to giving: The case of direct mail donors, *Nonprofit Management and leadership*, 17 (1), 49-66.
- Wiepking, P., Madden, K., & McDonald, K., 2010, Leaving a legacy: Bequest giving in Australia. *Australasian Marketing Journal (AMJ)*, 18 (1), 15-22.